足場組立作業特別教育のご案内





平成27年7月1日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、 足場の組立て等(解体又は変更)の業務に従事する方を対象と して特別教育の受講が義務付けられました。

脚立単体で使用する場合 は該当しませんが、脚立 を支持物として足場板を かけ渡す場合には高さに 関係なく教育が必要です



移動式足場 (ローリングタワー) は移動したときに高さの調節等を したりしますので、教育が必要です

1	講習年月日	令和7年7月3日(木)		
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会 会議室 住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155		
3	受講料	区 分 受講料(税込) テキスト代(税込) 合計(税込)		
		会員 9,900 880 10,780		
		非会員 12,100 880 12,980		
3	申込必要書類	① 申込書 ② 写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し1 枚は添付してください) ③ 記載事項確認書類 (自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)		
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。		
5	振込口座	一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝 筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313		
6	定員	40 名		
7	申込〆切日	講習の 10 日前		
8	受講票	講習日の1週間前までに FAX にて送ります。 FAX しましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。		
9	カリキュラム	講習時間 講習区分		
		8:50~9:00 講習内容等説明 【お問い合わせ・おり	3.次先】	
		9:00~16:10 学科(7h) -般社団法人 八女労働	·	
		講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。		

〒834-0047 八女市稲富 121 電話 0943-23-0155 FAX 0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp